

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	ほづみバブー保育園	
運営法人名称	社会福祉法人 豊中ほづみ福祉会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	野口 由紀子 施設長 新谷 美佳 主任保育士	
定員（利用人数）	44 （ 42 ） 名	
事業所所在地	〒 561-0858 豊中市服部西町3丁目6番5号 豊島小学校内	
電話番号	06 - 6868 - 8989	
FAX番号	06 - 6868 - 8988	
ホームページアドレス	https://www.hozumi.ed.jp/babu/	
電子メールアドレス	hozumibabu@wing.ocn.ne.jp	
事業開始年月日	平成14年4月1日	
職員・従業員数※	正規 8 名	非正規 9 名
専門職員※	保育士17名(産休2名)、看護師1名、 調理師1名、調理員3名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室（0才児、1才児、2才児、3才児）、調乳室、調理室、更衣室、医務室兼事務室	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	1 回
前回の受審時期	平成 27 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

〔 保育理念 〕

子どもの そのままの姿を受けとめよう
いきいきと取り組んでいる姿や 熱中した状態を大切にしよう
たくさん抱きしめよう
たくさん失敗ができる場所にしよう
「ほんものがもつ力」を大切にしよう
みんなで 子どもの成長や発達を喜び合い
協力し合いながら成長しよう

〔 保育目標 〕

生活・あそび・行事を通して
意欲や興味を育てる
豊かな創造性・感性を育てる
良心を大切に守り、育む
よく考える力・学びへの意欲を育てる

【施設・事業所の特徴的な取組】

(1) 少人数の保育園ということもあり、個々の発達や成長に応じて対応していく保育を大切にしています。子どものそのままの姿をうけとめることや、一対一での関わりも大切にしており、子どもの思いをしっかりと理解し、丁寧に保育をすることで1人ひとりが満たされるようにしています。全職員が連携をとりながら、子どもの様子を把握するようにし、気になる子どもの様子などは職員会議で話し合ったりして共通理解しています。また、年齢に応じて自分で考えるということや、主体的に過ごすことにも意識しての保育も心がけています。さまざまな経験の中で、子どもからの思いを大切にし、熱中できるような環境づくりをしたり、意欲や興味につながるように配慮しながらも、必要以上に援助することなく、見守ることも大切にしています。

(2) 普段の生活やあそびの中で色々なことに興味、意欲を持てるような取り組みをしています。いろんな感触あそびや全身での絵の具遊びやどろんこあそびなど、さまざまな経験が出来るようにしています。また、その遊びや普段の生活の中で小さな失敗を多く経験できるようにしています。失敗することで学び、次に繋がるように保育者も関わっていくようにしています。保育者の見守りの中で悔しい気持ちなど、色々な気持ちを感じ、又、何度も挑戦し、達成感もしっかりと味わえるようにしています。

(3) 職員間では、日頃からコミュニケーションを多くとり、相手を尊重し合う関係でいたいと考えています。先輩、後輩関係なく、会議や話し合いを行う中で、自

分の思いが言い合えるような雰囲気作りを心がけています。また、各保育士の中で中核リーダー・音楽リーダー・美術リーダー・あそびリーダーと役割を決め、リーダー主体で園内研修などの取り組みを行ない、知識を深めたり、共有するようにし、普段の保育に活かしていけるようにしています。

(4) 給食は和食中心で旬の食材を多く取り入れて献立を考えている。アレルギー児の代替えの食材が理解しやすいことや食材の形や味をそのまま味わうことができ、視覚的にも食材がわかりやすいので食育にもつながっている。また年齢ごとに考えた食育も多く取り入れている。子ども自らが育て、収穫するなど生きた食育を実践している。食に対しての興味、意欲がでるように給食室の職員とも連携を取り、進めている。食材の調達は、地域の商店街の方に協力を依頼し、安心して安全な食材を提供していただいている。

(5) 異年齢児との関わりも大切にし、行事や取り組みを行っている。月に一度お楽しみ会という会を開いていて、一緒に遊ぶ機会を持つようにしています。日頃から多くかかわって遊ぶ中で、お世話をしてもらおう喜びや、手伝ってあげたいという思いやりの気持ちを持てるようにしている。また、小学校の中に設置されている保育園という特性を活かして、学校の教職員の方との交流や小学生との交流を行っている。その成果もあり、小学生が自ら子どもたちに話しかける姿が見られたりなど、異年齢児の交流にも繋がっている。小学校の理解もあり、体育館や運動場などの施設を利用する事も可能となっている。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	株式会社 第三者評価
大阪府認証番号	270025
評価実施期間	令和元年5月23日～令和元年12月18日
評価決定年月日	令和元年12月18日
評価調査者(役割)	0501C022 (運営管理委員) 1301C022 (専門職委員)

【 総評 】

◆ 評価機関総合コメント

ほづみバブー保育園は、開園17年目で、豊中市の東部、阪急宝塚線服部天神駅より徒歩10分 市立豊島小学校内に設置されており、小学校の東側に正面玄関があります。生後6カ月から3歳児の子どもたちが安心して過ごせるよう、家庭に近い環境で生活できるように工夫されています。国難とも言える少子化・保育者不足、激動する保育行政（10/1～開始された3歳児から5歳児の教育・保育料無償化、2020年4月実施予定の子ども・子育て新制度施行後5年の見直し等）、気候変動による自然災害の脅威の中、持続可能な進化を遂げる事が出来るかを評価基準を通じ、園と共に検討しました。10月に実施した保護者アンケート結果は、4年前以上（第1回受審時）の保護者満足度（5点満点で園平均4.9点）で、極めて高い満足度となりました。今回の評価は、保育園は時代の最先端にあり、保育士は社会の変化に最も敏感な人でなければなりません。また、2度目の受審でもありました。その為、きびしめの評価にご対応願ひ、事前に細かい部分も改善をして頂きました。これからも「細部に（飛躍の）神が宿る」と考え、今後も組織的・体系的・計画的なPDCAマネジメントを活用した法人・園の経営・運営管理、日々の質の高い保育実践にお取り組み下さい。

◆ 特に評価の高い点

(1) すべての保育環境において、見て・わかりやすいを実現されています。

こどもにとっても、保護者にとっても視覚支援がされており（例 毎日のルーティンの用意、玩具の片づけ、整理整頓、衛生的で安全な環境）、職員にとってもわかりやすく環境設定されていました。日頃の保育の様子をドキュメンテーションで掲示（保育や食育・保健教育の取り組み等）し、保護者の方が、内容を把握しやすいよう、見やすく工夫されていました。こどもたちにとっても、ドキュメンテーションを見ることにより、振り返りが出来るような工夫が随所にありました。

こうした取り組みは、保護者に対して子どもたちの成長の様子を伝えられるだけでなく、客観的に保育を振り返られるという点で保育者にも良く、また、外部の第三者にも伝わりやすいと感じました。

(2) 和食の中心のメニュー、食育マナー ～ 基本的な生活習慣の確立 ～

訪問調査当日の給食を2歳児の教室で、喫食させていただきました、出汁の味がしっかりしていて、そして野菜の素材の味が生かされているメニューでした。こどもたちは、食べこぼしをすることもなく、食具を使用し、大好きな給食を笑顔で食べる姿が印象的でした。自ら進んでおかわりをする等、食事の量を確認する姿も見られました。食事後は、自分の食べ終えた食器を片付け、排せつ、うがいと先生に促されることなく、自ら取り組む姿が印象的でした。これは、春から強化されたと聞きました、先生方の子どもたちに対するより丁寧な関わりの結果だと感じました。どの子も穏やかで、安心して過ごす姿がとても印象的で、先生と子どもたちがゆったりと過ごす姿は本当にうらやましく思えました。

(3) 前回4年前の受審時より、施設長のリーダーシップ力（統率力、マネジメント能力、コミュニケーション能力、課題解決能力、人望）が磨かれていると感じました。主任保育士や保育士リーダー、看護師、調理師、多様なバックグラウンドを持つ職員の持ち味を引き出し、そこで起こる化学反応や、チーム間で広がるアメーバ的な発想も生かし、ONE TEAM となっていました。

(4) 職員総がかりで、『マニュアル』の改訂が進みました。また、職員に周知徹底する園内研修を実施し、実施した事を「記録」に語らせることが出来るようになっていきます。また、ホームページも今年度新しく作り直し、よりセンス溢れるものとなっています。

(5) 10月実施の保護者アンケート結果は、大変良い結果で、日頃の保育の賜物です。（前回以上）

（総数40世帯）回収率 回収40件/ 配付40件＝100%

総合評価満足度を5段階評価で言うと 総合評価満足度＝園平均 4.9 ☆ 極めて高い
保育園の方針や目標の保護者の認識度も

よく知っている保護者 12人（30%） + まあ知っている保護者 17人（42.5%）
＝ 合計 29人（72.5%） ☆ 良い結果です

◆ 改善を求められる点

2回目の受審の為、きびしめに評価を行いました。以下の1項目がb評価です。

評価基準 22番 II章-3-(1)-② 外部監査を実施していない。

(参考) 会計監査人の設置義務法人の範囲 <当法人は、収益20億円を超える規模迄、至っていません>

厚労省の平成28年10月21日実施 第5回 社会福祉法人の財務規律の向上に係る検討会での通達より、
令和元年・2年度 収益20億円を超える法人 又は 負債40億円を超える法人

推奨事項 3点 (まだ、伸びしろがあるとお考え下さい)

1) 評価基準 4番 I章-3-(1)-① 「中長期計画」の充実 先の時代は読みにくいですが、年度別の重点事項の明確化

2) 評価基準 9番 I章-4-(1)-② 園の経営上や運営管理面の「改善計画書」の充実

3) 評価基準 17番 II章-2-(3)-① 職員一人ひとりの目標の設定、達成度の確認

◆ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

ほづみバブー保育園では、2度目の受審であったが、その都度保育の原点に立ち返り、全職員が一体となってより良い保育を行ってゆくにはどうしたら良いのか、保育環境、更には地域社会との連携、保護者支援等々、今までのやり方で良かったのかどうか等、様々な問題点や疑問点を洗い出し多岐にわたり話し合い、学ぶことができた。

今回の受審では、保育士をはじめ、看護師や調理員など一人ひとりが資質の向上を意識し、取り組めたことが保育園として何よりも得難い財産となった。『保育指針』や様々な法律や条例、他園のやり方等を参考に『マニュアル』の作成を行い、保育では子ども達への接し方等については声掛けや言葉遣い等職員自ら注意すべき点等を見直した。さらに、保護者や地域社会との関わりについても、できているもの、できていないもの等を事前に把握し、直ぐに取り組めるものから順次取り組んだ。

『マニュアル』の作成、整備についても、全職員の意見を参考にまた項目の不備なところを皆で確認しながら加除修正し、現場に則した内容に変更することができた。

今回、第三者評価を受審し、評価者の株式会社第三者評価さんから様々な項目で高い評価を頂き職員一同身の引き締まる思いで、各項目の一つひとつを丹念に読ませていただいた。

当園の具体的な取り組み事例では、保育士達の取り組み姿勢や改善計画等、当園ならではの取り組みを「評価の総評」で詳しく取り上げていただき、職員の大きな励みとなった。

今後はこの第三者評価結果を踏まえ、自分たちの強み弱みをしっかり見つめなおし、更なる保育の質の向上を図ると共に保護者、地域の皆様から親しまれ、期待される保育園を目指し頑張っていくたい。

◆ 第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果																																																
Ⅰ-1 理念・基本方針																																																		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。																																																		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a																																																
<p>保育方針、保育目標を確立して、「パンフレット」、ホームページ、「園だより」等に記載して周知しています。職員一人ひとりの脳裏に関係法令が刻み込まれているか訪問調査12/10（火）の際に、筆記テストを行い、確認しました。</p> <p>アウトカム（outcome）評価 < 保護者の認識度 ></p> <p>評価基準1番 Ⅰ-1-(1)-① ⑤ 方針や目標が保護者等への周知 ⑥ 方針や目標の周知状況を確認し、継続的な取組</p> <p>2019年10月実施 保護者アンケート結果 回収率 回収40/配付40= 100% アンケート項目 1番 保育園の方針や目標をご存じですか？ <回答> ⑤よく知っている 12（30%） ④まあ知っている 17（42.5%） ③どちらともいえない5（12.5%） ②あまり知らない3（7.5%） ①まったく知らない1（2.5%） ⑥未記入2（5%）</p> <p>（コメント）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年齢 クラス</th> <th>⑤</th> <th>④</th> <th>③</th> <th>②</th> <th>①</th> <th>⑥</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0歳 びよびよ組</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>1歳 わんわん組</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>2歳 にゃんにゃん組</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>3歳 びよんびよん組</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12</td> <td>17</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table> <p>⑤よく知っている 12（30%） + ④まあ知っている 17（42.5%） = 合計 29（72.5%） ☆ 高い認識度です</p>			年齢 クラス	⑤	④	③	②	①	⑥	計	0歳 びよびよ組	1	2	1	1	1	0	5	1歳 わんわん組	4	3	1	1	0	0	9	2歳 にゃんにゃん組	3	6	1	0	0	2	12	3歳 びよんびよん組	4	6	2	1	0	0	13	合計	12	17	5	3	1	2	40
年齢 クラス	⑤	④	③	②	①	⑥	計																																											
0歳 びよびよ組	1	2	1	1	1	0	5																																											
1歳 わんわん組	4	3	1	1	0	0	9																																											
2歳 にゃんにゃん組	3	6	1	0	0	2	12																																											
3歳 びよんびよん組	4	6	2	1	0	0	13																																											
合計	12	17	5	3	1	2	40																																											

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p>（コメント）</p> <p>毎月の市の園長会、厚生労働省、文部科学省、内閣府等の各省庁のホームページや情報誌「遊育」を定期購読し、情報を得ています。市の広報誌「夢・はぐくむ」公立こども園整備計画（平成30年9月）や、『豊中市子育て・子育て支援行動計画 こどもすこやか育みプラン・とよなか』（平成29年10月改定）から状況を分析したり、2ヶ月に1回～2回程度、契約している会計士と共にコスト分析や利用者の推移の確認を行っています。</p>		

3	I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
	(コメント)	現在の最大の経営課題は、求人での保育士の採用と考えており、人財幹旋会社と契約したり、法人・園のホームページを刷新したり、法人・園のガバナンス、コンプライアンスを強化し、①適正な経営及び財務と透明性の確保、②保育の質の向上と透明性の確保（2度目の第三者評価受審も含む）③組織の活性化に向けた取組をしています。	

			評価結果
--	--	--	------

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

4	I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
	(コメント)	<p>「中長期計画」（令和2年度～4年度）を策定し、職員会議にて周知し共通認識を持つ取り組みを行い、年度末に振り返りを行う体制としています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度計画 ①就業規則等の見直し、②自己評価の見直し、③業者からの紹介ではなく、職員自身から選ばれるような求人方法を検討する、④キャリアアップ研修、⑤個人のモチベーションをアップさせるような研修を検討、⑥ECEQ型公開保育、⑦散歩コースの安全面確認、⑧プラスチック・ゴミ削減計画作成・実施 等 ・令和3年度計画 ①手作り遊具・家具の点検、②園庭解放等の子育て支援の充実、③環境評価スケールの実施 等 ・令和4年度計画 ①食料や発電機等の備蓄、②第三者評価の3度目の受審 等 	
5	I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
	(コメント)	<p>「平成31年度事業計画」は、「中長期計画」に基づき策定されており、半期毎に見直しを実施しています。</p> <p>平成31年度事業計画：重点項目 (1) 保育指針に基づいた保育の展開 (2) 苦情解決処理への積極的な取組み (3) 地域交流事業の推進</p> <p>法人本部 (1) 経営基盤の強化 社会福祉事業や公益的な事業への自主的な取組について、責任を持って実施できる管理経営体制を構築する。 (2) 福祉サービスの質の向上 職員が専門的知識や技術を修得できるように法人内・外部での研修等を推進する。 (3) 事業経営の透明性の確保 法人内で実施されているサービス内容や経営内容などの情報についての透明性の確保に努める。</p>	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
	(コメント)	「平成31年度事業計画」は、職員によるワークショップや保護者のアンケートに基づいて計画し、毎月の職員会議で理解を促すための取り組みを行って周知徹底しています。また、「年度事業計画」は半期毎に見直しをしています。	
7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
	(コメント)	「年度事業計画」は出来るかぎり理解がしやすいように内容を考慮して作成し、園の玄関で閲覧可能なようにしたり、ホームページで掲載可能な事を保護者に周知をしています。さらに、保護者には、出来る限り詳しい手紙やICT (Information and Communication Technology : 情報通信技術) で周知する等の工夫も始めようとしています。	

	評価結果
--	-------------

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組			
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
	(コメント)	府が指定した評価基準で「園全体の運営管理に関する自己評価」を行い、4年ぶり2度目の第三者評価の受審に挑むため、日々の保育業務の合間を縫って、組織的・体系的・職員全員で振り返りを行う体制を構築しました。施設長は、過去に府主催の評価調査者養成研修5日間研修を受講しており、かつ2度目の受審でもあり、自己評価のレベルは、かなり高いレベルとなっています。第1者評価の「全員参加による園全体の自己評価」、第2者(顧客)評価の「保護者評価」、関係者ではない第3者による「第三者評価」の組み合わせが、経営・運営、保育の質の向上の決め手になる事を理解されています。	
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
	(コメント)	施設長・主任保育士・リーダー保育士を中心に保育の「改善計画書」を作成し、課題を見える化し、当事者意識を持たせ、職員に割り振り、改善の取組を組織的・計画的に行っています。受審に取組む過程で多くの改善を実施されています。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を込めている。	a
	(コメント) 施設長の責務と役割は『就業規則』、「職務分担表」で明確にされ、園の理念や方針を研修や会議等で職員に説明しています。また、有事(災害、事故等)の責任者が施設長であること、不在時の権限委任(主任保育士)についても『危機管理対応マニュアル』(2019.10.10改訂)、『防災マニュアル』(2019.10.4改訂)で明確にしています。	
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
	(コメント) 施設長は、法人での研修、子ども財団の園長会、市の研修、保育協会主催の研修に参加して、遵守すべき法令を把握し、「法令一覧」(2019.9.1更新)を作成・更新して、掲示したり、職員会議等で繰返し、コンプライアンス(法令遵守)の重要性を伝えています。 訪問調査12/10(火)の際に、職員一人ひとりの脳裏に関係法令が刻み込まれているか筆記テストを行い、確認しました。 職員が回答した関係法令の一部抜粋： ①子ども・子育て支援法 ②児童福祉法 ③社会福祉法 ④個人情報保護法 ⑤労働基準法 ⑥労働安全衛生法 ⑦消防法 ⑧児童虐待の防止等に関する法律 ⑨食品衛生法 ⑩労働施策総合推進法(パワーハラスメント対策の法制化 公布 2019/6/5 施行 2020年6月1日予定) 等	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
	(コメント) 施設長は保育に関する書式(月案・週日案・個人別)などを確認し、各クラスの様子を見ながら計画が実施されているか、疑問点などないかを率先して確認し、リーダーシップを発揮しています。毎月のクラス会議、職員会議では、個人・クラス・全体の課題などを明らかにし、保育の改善へつなげています。職員会議などでは、全員が意見を出しやすいようにグループワークを取り入れたり、付箋を使用するなど1人1人の声が反映されるような工夫を行っています。前回受審時の4年前より、施設長のリーダーシップ力(統率力、マネジメント能力、コミュニケーション能力、課題解決能力、人望)が磨かれていると感じました。主任保育士や保育士リーダー、看護師、調理師、多様なバックグラウンドを持つ職員の持ち味を引き出し、そこで起こる化学反応や、チーム間で広がるアメイバ的な発想も生かし、ONE TEAM となっていました。	
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
	(コメント) 役割分担が決まっており、経営に関することは本部が担当し、施設長は人事関係を担当しています。また、施設長は主任保育士と常に話し合い、働きやすい環境づくりを行い、人員配置に気を配っています。保育業務の中にICTを取り入れる等、業務の省力化を行い、取組内容や使用方法の周知を行っています。	

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
	(コメント)	保育・音楽・美術・あそびリーダーを任命し、キャリアアップ研修の受講により質の向上に取り組んでいます。市や人材会社の就職フェアに計画的に参加したり、学校訪問や派遣会社への依頼等、様々な面から採用活動を行っています。	
15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a
	(コメント)	「期待する職員像等」は「職務分担表」に明記し、人事基準は『就業規則』に明記し、職員会議・個人面談を通じて周知しています。自己評価を年に3回実施し、年度末には自己の振り返り、課題などをまとめてもらい、個人面談を行い、それらを評価・分析し処遇や課題などを検討しています。	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
	(コメント)	労務管理に関するルールは、『就業規則』に細かく明記し、変更になるたびに改正し周知も行っていきます。有休100%取得できるよう、年間通してシフト調整したり、職員自身が心身面でバランスがとれるように、看護師主催の研修を実施したり、日頃から一人ひとりへの声掛けを心掛けるとともに、個別面談も行っていきます。「民間社会福祉事業従事者共済会」や「はぐくみ年金」など、職員の希望に応じて加入しています。また、産休・育休の取得や、短時間労働の導入、時間外労働の削減などの取り組みや、正職員（担任）パート・派遣職員（フリー）など雇用形態に関わらず同僚性を意識し、いつでも話が出来る環境をつくることで、働きやすく心地よい職場作りを行っています。	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
	(コメント)	年度の初め、各職員は「自己成長シート」に、各人の現状や目標や計画を記載し、定期的に自身での振り返りや上位者との話し合い後、到達度や気づき、助言を記載する仕組みとされています。管理職は、目標を持って保育に取り組む事の重要性を職員に伝えています。	
18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
	(コメント)	「スキル一覧表」にて、各職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握し、研修のニーズ分析を行い、ねらいを定めた「研修計画」を作成しています。また、定期的に研修計画、研修の内容、各カリキュラムの評価と見直しを行っています。	
19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
	(コメント)	「研修計画」に沿って、大阪府、兵庫県、豊中市、豊中子ども財団等主催の外部研修に参加したり、保育・音楽・美術・あそびリーダーが考案した研修、看護師が指導する研修、お互いの保育を観察し助言しあったり、マニュアル研修等の園内研修を実施しています。個人別に受講した研修が分かる記録も作成されています。	

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
	<p>(コメント) 実習生の受け入れについての意義や日誌の記入方法、伝え方等を記載した『実習生受け入れマニュアル』(2019.8.19改訂)を基に、受け入れ前研修を実施している事を記録(2019/9/18付け)で確認しました。実習生が全年齢で実習出来るようにしたり、様々な設定保育が学べるようにしたり、実習校との連携を取り、巡回指導の教員との面談の機会を作っています。「子ども・保護者により添う仕事は、朝早くから夜遅くまで、とっても大変な毎日だけど、最高に楽しい」って事を伝えようとされています。</p> <p>【実習生受入実績 2019年度 2人、2018年度 0人、2017年度 2人】</p>	

	評価結果
--	-------------

II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
	<p>(コメント) 法人のホームページや社会福祉法人の財務省表等電子開示システムにて、情報公開をされています。「ガイドブック」や「おたより」等にも記載し、保護者がいつでも閲覧できるよう園の入口にも置いています。また、地域へ向けての理念や方針、保育園での活動等についてもホームページや、門扉の掲示板等で伝えています。</p>	
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
	<p>法人の『経理規程』でルールが明確にされ、研修等で職員に周知しています。法人の監事による内部監査は定期的実施し、会計士や公認会計士等に相談できる体制にはなっていますが、外部監査は行われていません。</p> <p>< 同法人は、まだ収益20億円を超える法人ではありません ></p> <p>(コメント) 参考) 会計監査人の設置義務法人の範囲より 平成28年9月26日 社会保障審議会福祉部会資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年、2年度は、収益20億円を超える法人又は負債40億円を超える法人 ・令和3年度以降は、収益10億円を超える法人又は負債20億円を超える法人と段階的に対象範囲を拡大。 	

	評価結果
--	-------------

II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
	<p>(コメント) 地域子育て支援事業として「事業計画」に記載し、小学生との交流(年1回)、園庭開放(月1回)、貸し出し絵本(月1回)、育児相談(随時)を実施しています。隣接する小学生との交流を行い、一緒に遊ぶ機会を持って居ります。また、園のおまつりに地域の方の参加を呼び掛けたり、お散歩に出掛ける際に、近隣の方々と交流を深めたりしています。</p>	

24	II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
(コメント)		<p>地域の学校教育等への協力やボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化した『ボランティア受け入れマニュアル』(2019.9.18改訂)を作成し、積極的に受け入れています。特に、中学生の職場体験では、主任保育士が事前オリエンテーションを行い、入るクラスを決めたり、どんなことを経験させてあげたいか等、意義や方針を伝えている事を「研修記録」(2019/9/18付け)で確認しました。</p> <p>中学生のお兄ちゃん・お姉ちゃん保育士の卵は、乳児から慕われ、貴重な戦力ともなっています。乳児とふれ合うことで、子どもへの理解を深めるほか、命の大切さや人とのつながり、思いやりの心を養っています。また、生徒は、職場体験で、仕事に取り組む達成感や生きがいや、喜びを覚え、将来の夢や目標を描く事が出来ます。生徒が赴く職場として、保育園は、良い職場と感じました。</p> <p>【中学生体験学習受入実績 2019年度 2人、2018年度 2人、2017年度 2人】</p> <p>【ボランティア受入実績 2018年度 3人】</p>	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)		医療機関や公園、児童館、近くの小学校のリストや地図や、市が配布している「豊中市子育てサービスガイド」を用意し、玄関にも設置しています。幼保小連絡会、地域の子育ち・子育てネットワークに定期的に参加しています。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	II-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	a
(コメント)		園庭開放、育児相談、バブーまつり(夏祭り)で、地域の子ども、子育てママに参加を呼びかけ、孤立感の解消の手助けをされています。災害時における地域支援の拠点としての役割も認識されています。	
27	II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
(コメント)		市役所・子育て支援センター、地域の民生委員や児童委員の方々と共に子育て・子育て支援ネットワークに参加し、地域の現状・課題などを話し合っています。また、「赤ちゃんの駅(おむつ交換、授乳スペースあり)」の標識を掲げたり、3名のスマイルサポーター(総研修時間:45時間受講)が在籍し、子育て相談等、必要な支援を行っています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

			評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス			
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)		園の保育理念に「子どもの そのままの姿をうけとめよう」と在り、『子どもの権利擁護のマニュアル』(2019.10.1改訂)、『保育マニュアル』(2019.4.22改訂)にも明示し、会議等で話し合う機会を作り、子どもを尊重した保育を実践されています。	

29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a
	(コメント)	<p>子どものプライバシー保護や虐待防止等の権利擁護については、『ほづみの規則、規程』、『プライバシー保護（羞恥心）規定』、『子どもの虐待防止のマニュアル』（2019.7.22改訂）を作成し、職員に周知する為、毎年研修を行っている事を「研修記録」（2019.9.18付け実施）で確認しました。子どもの着替えスペースはすりガラスになっており外から見えにくかったり、カーテンを閉め、窓際でなく離れて着替えるようにしています。不適切な事案が発生した場合の対応方法は、『プライバシー保護（羞恥心）規定』に明示（見える化）されています。</p>	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
	(コメント)	<p>ご利用希望者に対して保育所選択に必要な情報は、豊中市役所で配られる「パンフレット」に載せたり。市のホームページにも掲載されています。園で配付している「パンフレット」は、文章だけでなく、写真や図、絵を載せることで見やすく理解しやすいよう工夫しています。年々園見学を希望する保護者が増加しており、現在は予約制になっています。実際の保育の様子や子どもたちの姿を見て頂いて施設長や主任保育士、看護師が詳細に説明しています。（最多月15組以上） *ホームページは今年度新しく作り直しています。</p> <p>豊中市役所HP ほづみバブー保育園 紹介のページ</p> <p>https://www.city.toyonaka.osaka.jp/shisetsu/kodomo_shounen/hoikuen/minkan/hodumibabu-hoikuen.html</p>	
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
	(コメント)	<p>入園説明会の際に、「入園マニュアル」に沿って、「重要事項説明書」、「ガイドブック」を用いて、園長が説明を行っています。説明後「入園の同意書」を配り、保護者が内容を理解し納得出来たか確認し、同意を示すサインをもらっています。配付する資料は、職員で年に1度改善点はないか見直しを行っています。</p>	
32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
	(コメント)	<p>入園・退園の際の手順を『入園・退園・転園・修了マニュアル』（2019.9.6）に記載し、転園・退園後は施設長・主任保育士・元担任・看護師が相談窓口になる事を「おたより」に掲載し、配布しています。</p>	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。

33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a												
	<p>子ども1人ひとりの欲求を適切に満たし、保健的で安全な環境の下、快適に生活できるようにしたり、信頼関係を築きながら安心して自分の気持ちを表せるようにしたり、子どもの様子から満足度を把握しています。年度末には「満足度調査アンケート」や「行事後アンケート」を実施し、年に1～2回程度、個人懇談・保育参観・運動会・発表会・おまつり等を行い、利用者満足度を把握しています。今回、10月に実施した満足度調査は、100%の回収率で、下記の如く、保護者満足度は、極めて高い結果となりました。一部、若干要望も頂きましたが、それに対し、速やかに改善を行っていました。</p> <p>2019年10月実施保護者アンケート結果より 回収率 回収40/ 配付40=100%</p> <p>総合評価満足度を5段階評価で言うと 園平均 4.9 ☆ 極めて高い</p> <p>(コメント)</p> <table border="0"> <tr> <td>0歳</td> <td>ぴよぴよ組</td> <td>5.0</td> <td>1歳</td> <td>わんわん組</td> <td>4.7</td> </tr> <tr> <td>2歳</td> <td>にゃんにゃん組</td> <td>5.0</td> <td>3歳</td> <td>ぴょんぴょん組</td> <td>5.0</td> </tr> </table> <p>-----</p> <p>【 ほづみバブー保育園の魅力 保護者の生の声 】</p> <p>① 保育者みんなが、クラス関わらず一人の子どもの事を覚えて、そして見てくれていて安心がある</p> <p>② 毎日子どもの(クラスの)成長や性格に合わせた遊びや行事の内容を工夫してくれている。ルーティーンではない対応にとても感謝</p> <p>③ 食育がとでも考えられている、力を入れている</p> <p>④ 子どものペースに合わせた遊びや活動の中でチャレンジさせるよう促してくれたり、子どもの気持ちやペースを尊重してくれる</p> <p>⑤ 全職員がクラスの外の子どもの状態を把握して、目が行き届いている</p> <p>⑥ 親の手伝いや参加が少なく、先生がとでも良く頑張ってくれている。働いている親としてはとでも有難い</p>	0歳	ぴよぴよ組	5.0	1歳	わんわん組	4.7	2歳	にゃんにゃん組	5.0	3歳	ぴょんぴょん組	5.0	
0歳	ぴよぴよ組	5.0	1歳	わんわん組	4.7									
2歳	にゃんにゃん組	5.0	3歳	ぴょんぴょん組	5.0									

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
	<p>(コメント)</p> <p>苦情解決の体制とし受付責任者に理事、受付担当者に施設長、第三者委員1名を設置しています。その仕組みは、「重要事項説明書」に記載したり、園内掲示したりしています。玄関入口に「おもいの箱」を設置しいつでも保護者が投函できるようにし、園では毎日、職員が投函状況を確認しています。苦情を受けた段階から「苦情受付票」に経過記録を記載し、『苦情解決ファイル』に綴っています。苦情や意見があった場合には、全職員が内容や経過を理解した上で話し合いの場を作り、同様の苦情が繰り返されないようにしています。</p>	
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
	<p>(コメント)</p> <p>入園案内の際にクラス担任だけでなく施設長・主任保育士等誰にでも相談できる事を伝え、「重要事項説明書」や「おたより」に記載しています。また、おもいの箱に「無記名で」投函できることを伝えています。おもいの箱は、投函しやすいように、玄関の入り口の人目に付きにくい場所に設置したり、保護者からの相談・意見があれば人目を気にせず、ゆっくり話せる場所を確保するよう心掛けています。</p>	

36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	『苦情解決対応マニュアル』(2019.10.28改訂)を作成し、職員会議で手順等の周知徹底を行っています。毎日、保護者と「連絡ファイル」でのやりとりをしたり、お迎え時、園での様子を説明しています。年2回クラスで懇談を行い意見が述べやすいように配慮している。日頃より保護者とのコミュニケーションに努め、保護者が相談や意見を伝えやすい関係や雰囲気作りに努めています。苦情や意見があった際には、職員で話し合いの場を設けるようにし、早期に対応できるよう心掛けています。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	「安全管理組織」を設置し、安全管理担当者を中心に安心・安全な保育、リスクマネジメントに関する話し合いを職員会議で行っています。リスクの種類別に(衛生上、感染症及び急病、ケガや事故、不審者、大災害、SIDS等)『マニュアル』を作成し、全職員が目を通すようにしています。安全管理担当者を中心に年に2回「安全確保に関する検討会・事故防止」の研修を行なっています。(1回目-2019年4月17日及び23日に実施 2回目-2019年6月19日及び21日に実施) 日々の保育で危険と感じたり、改善が必要な個所を職員で話し合い、安全文化の形成を行おうとしています。保育に関わる設備や遊具、備品類は担当者を中心に点検・見直しを定期的に行っています。また、不審者対策用にネットランチャー(網を発射して不審者を捕らえる防犯用具 不審者に近づかなくても良い 射程は約3m)や さすまた 2本 が完備されている事を確認しました。	
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	看護師を中心に、『感染症対策マニュアル(2019.10.1改訂)』、『ノロウイルス対応マニュアル(2019.9.6改訂)』、『麻疹対応マニュアル(2019.5.29改訂)』、『風疹対応マニュアル(2018.12.1)』等を作成し、「保健研修年間計画」に基づき園内研修(感染症・環境衛生安全管理、プール安全管理、感染性胃腸炎、体調不良児への対応等)を実施しています。また、外部の研修に参加した際は、研修報告を行い感染症の最新情報を共有しています。感染症の流行時期は「保健だより」で、注意を呼びかけ、「おたより」、ポスター等でも知らせたり、現在の感染症の人数が分かるように玄関前に掲示しています。	
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
(コメント)	10年以内に20~30%の発生確率とされている南海トラフ大地震への減災対策は、『防災マニュアル』(2019.10.4改訂)を作成し、「年間計画」に従い、毎月避難訓練を実施しています。訓練は、地震・火事・不審者等偏りのないよう実施しています。(消防署の立会いの訓練も実施) 園舎は耐震2次診断後、2017年度に耐震補強工事を完了しています。大阪府の「南海トラフハザードマップ」の揺れやすさの想定から、高さのある棚には当て板を設置し、地震時に扉が開かないように鍵をつけたり対策を実施しています。保護者、職員には一斉に園からKアプリにて連絡・安否確認を取れるようになっていました。「備蓄管理リスト」に水(3L/人・日・・・飲み水2L、食事用1L)食べ物、簡易トイレ等を記載、備蓄し担当者が毎月、保管状態や賞味期限も確認しています。このような備えが、昨年2018年6月18日朝7時58分頃に発生した大阪府北部地震(Mマグニチュード 6.1:豊中市震度5強)の減災に役立っていました。子どもを守る保育士は、一般の産業の方よりも、自然災害に対する知識が、多く要求されます。自然災害の激化は益々加速されると国連気候変動枠組条約-第25回締約国会議(COP25)においてデータで示されています。これからも、このような備えで、正しく恐れる、事前の準備をお願いします。	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
	(コメント)	登園、受け入れ時、お迎え時、手洗い、食事、あそび、保護者との連携・子育て支援等の『保育マニュアル』を保育理念、保育目標、保育課程に基づき作成されています。年に1度（年度末3月）見直しを行う仕組みとしています。施設長、主任保育士が保育の質を維持するために各クラスを巡回し、ねらい通りの保育サービスが出来ているか否かを確認しています。また、その日の状況や子ども一人ひとりの発達に合わせた保育を心掛けており、臨機応変に対応しながら画一的なものにならないように配慮しています。	
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
	(コメント)	クラス毎に毎月一回のクラス会議や職員会議を行い、現状の見直しを行ったり、日々の保育や保護者の声を反映するように心掛けています。「マニュアル文書管理台帳」を作成しており、今年度、多くの『マニュアルの改訂』が行われている事を確認しました。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
	(コメント)	子ども一人ひとりに応じた計画が立案されており、都度主任が見直し、指導、助言を行っています。「月案」は、1年を通して子どもたちの姿を見直し、振り返れるようになっており、個別の発達を踏まえた計画となるように配慮しています。	
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
	(コメント)	指導計画は、毎週、主任保育士が確認を行い、保育の質の向上につながるよう評価し、職員とこどもたちの育ちについて話し合う機会を設け、次月の計画へ反映されています。P（Plan・計画策定）→D（Do・実行）→C（Check・評価）→A（Act・見直し）の改善サイクルが機能しています。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
	(コメント)	【こどものつぶやき様子】という記録があり、こどもたちの何気ないつぶやきであったり、保護者の意見・悩みなどを記録し、進級時には次の職員へ必ず引き継ぎ、家庭との連携を適切に図っています。	
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
	(コメント)	『個人情報保護規程』、『就業規則』に目的外の利用や個人情報の濁洩防止などのルールを決めています。個人情報に関わる全ての書類は、職員室の鍵付きの棚に保管されており目的外の利用の禁止、また職員以外は立ち入り禁止とされて徹底して管理されています。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程（全体的な計画）を編成している。	a
	(コメント) 「全体的な計画」は、児童福祉法や『保育所保育指針』を反映し、年度末に職員から紙ベースで意見を抽出(話し言葉だけでは伝えきれない為)、それを基に見直しと再編成が行われています。法人で編成された計画を基に園独自の保育内容も取り入れています。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
	(コメント) 一人一人の子どもたちに寄り添い、落ち着いて過ごせるように、適正温度に設定し、過ごしています。布製の玩具を取り入れ、あたたかみのある雰囲気づくりをされています。	
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
	(コメント) 子ども一人ひとりとゆったりと関わりながら、視診を行い、子どもたち気持ちに寄り添いながら、子どもたちの欲求にその都度対応されています。園の保育理念「子どもの そのままの姿を受けとめよう」を実践されている事を確認しました。	
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
	(コメント) 子どもたちが、健康で安全な生活が送られるように、生活リズムを形成し、基本的な生活習慣が身につくように、個々の発達に合わせた援助をされています。『じぶんで!』という気持ちを大切にしながら、出来た喜びを子どもの意欲へと繋げるようにされています。	
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
	(コメント) 子どもたちが、自らやってみようという気持ちや思いに対して、自分の好きな遊びができるようにコーナー遊びの環境づくりをされ、選んで遊べるように設定されています。「落ち着ける空間」、「遊びたくなるような環境」、「没頭して遊べる環境」、「遊びこめる環境」を心掛けています。	
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント) 0歳児保育では、愛着関係を重点におき、なるべく同じ保育士が【食事・授乳・睡眠・排泄】を担当し、子どもたちと愛着関係を築けるようにされています。園の保育理念「たくさん抱きしめよう」を実践されている事を確認しました。	
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント) 子どもの気持ちに寄り添い、子どもの目線に立って保育がなされています。保育園生活の中で様々な言葉かけを行い、いろいろな事柄に興味・関心をもてるように配慮されています。フリーの保育士も在籍されており、手厚く保育されています。園の保育理念「いきいきと取り組んでいる姿や 熱中した状態を大切にしよう」を実践されている事を確認しました。	
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント) 様々な活動の中で、小さな失敗をも経験し、乗り越える力をつけたり、自分で考えるように援助されています。園の保育理念「たくさん失敗ができるとうらやまそう」を実践されている事を確認しました。	
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	—
	(コメント) (対象外)	

A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント) 長時間にわたる保育を行う上で、合同保育時の玩具の設定(乳児の口の中に入る大きさ確認の輪)をしたり、細やかな配慮をし、どの時間でも安全に過ごせるようになされています。	
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	—
	(コメント) (園は、乳児保育園の為、対象外)	
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
	(コメント) 『健診マニュアル』、『感染症対策マニュアル』に基づき、適切に園児の健康診断を実施されています。健康教育にも力も入れておられ、「保健計画」も「保健だより」を通じて、保護者へ周知しています。保健計画に基づいた、保健指導は、毎日実践されており、子どもたちにも自然と健康について周知されています。	
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
	<p>健康診断は年に4回、歯科検健診は年に2回行われ、結果は保護者に伝え、経過観察が必要な場合は職員会議で周知しています。歯科検診前に、2・3歳児対象に、歯の健康、歯磨き指導を実施しています。</p> <p>【 看護師が特に力を入れて取り組んでいる保健・衛生上の取り組み 】</p> <p>《 園児に対して 》 心と体の健康、保健活動を通して体の健康だけでなく、人を思いやる心、感謝する気持ちをもち心の健康を育てることを目標に保健の取り組みを行っている。専門的な視点から日々の健康観察や発育の評価を行い異常の早期発見に努めている。園医と連携のもと健康診断から情報を得て健康状態を把握している。また、子どもたちへの保健指導を通して病気から体を守る行動を知り、命の尊さや友だちを大切にすることを育めるよう働きかけている。アレルギーや持病があり、園生活に配慮が必要な子どもに対しては保護者・主治医と連携をとり、体調変化に十分に注意し保育を行っている。安全対策として、SIDS予防対策・虐待防止・環境整備・衛生管理・ヒヤリハット事故防止対策を行い子どもが安心安全に園生活を送れるよう努めている。</p> <p>(コメント) 《 保護者に対して 》 日頃からコミュニケーションを図り信頼関係の構築に努めている。また、保健だよりを通して病気に関する知識、ホームケアの正しい方法を伝え、保育園と家庭が連携をとり、子どもの健康をサポートできる体制づくりを進めている。</p> <p>《 職員に対して 》 職員が園児への感染源にならないよう抗体検査・予防接種の実施を徹底し、体調不良時は早めに医療機関を受診するなど健康管理の必要性を伝えている。「保健研修年間計画」に基づき、保健に関する正しい知識や情報と対応策を全職員が共有し実行できるように、職員会議を利用して報告・確認を行っている。新採用の職員オリエンテーションでも保健の取り組みを伝えている。年1回、救急救命講習会を開催し、急変時の対応について指導を行っている。</p> <p>《 各種マニュアル作成 》 感染症・健康管理・安全対策に関するマニュアルを作成。積極的に研修会や講演会に参加して知識の習得に努め、必要に応じて管轄の保育課、保健所に相談し、指導を受けている。</p>	
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
	(コメント) 『食物アレルギー対応マニュアル』(2019.10.3)を作成しています。年に2回、アレルギーのある子どもの保護者から医師の診断書の「生活管理指導表」を提出してもらい、食事の進め方等を確認しています。食事の際は担任・看護師・調理師のうち1人が傍につき安全管理に努めています。定期的にエビベン、アナフィラキシー、アレルギーについて看護師が職員研修を行い知識、技術の向上を図っています。園外研修に参加し、最新のアレルギー疾患対策について情報を得ています。保護者に対しては、豊中市主催の「アレルギー研修会のお知らせ」を園内に掲示し参加を呼び掛けています。	

A-1-(4) 食事

A⑮ A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。

a

(コメント)

「食育計画」にて、年間計画を立案し実施しています。和食中心で、食材の味をしっかりと味わえるようにしたり、旬の食材を多く使った献立を考えられています。

【 調理師による食育の取り組み 】

和食中心で食材の味をしっかりと味わえるようにしたり、旬の食材を多く使った献立を考えている。またアレルギー児にも対応し、子どもの思いにも配慮しながら普通食と見た目の差がないように代替品を工夫したりしている。

行事では食欲をそそるような行事食メニューになっている。毎月、世界の料理もとりいれており、2、3歳児には他国の食べ物から色んな国があることを知ることができ、興味につながるように伝えている。

食育活動は、各年齢ごとに食への興味・関心が広がるように、五感を刺激しながらの食育を考えている。旬の食材を触ってみたり、おみそ汁作りやピザづくり、餃子づくりなどさまざまなクッキングを行い、食べる意欲がわいてくるような活動を考えている。また、実際に自分たちで野菜を育てて収穫し、味わったりもしている。

保育士とも密に連携をとれるように、毎月、各クラスの様子を伝える給食会議を行い、共通理解をしながら進めている。

A⑯ A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。

a

(コメント)

『給食衛生管理マニュアル』、『保育マニュアル』の中の「食事編」に基づき、子どもの年齢・月齢に応じた食材の大きさ・食事量を提供されています。体調不良時などは、保護者の方と相談し、食事変更し、配慮された食事・おやつを提供となっています。食育活動では、各年齢ごとに食への興味・関心が広がるように、五感を刺激しながらの食育を考えています。旬の食材に触れてみたり、皮むき・こめとぎ、おみそ汁づくりやピザづくり等、様々なクッキングを行い、食べる意欲がわくような活動を考えています。

衛生管理では、『給食衛生管理マニュアル』に基づき、調理師等の日々の体調管理、調理器具の衛生管理を徹底し、実施状況を「衛生チェックリスト」に記載しています。又、食中毒の発生を防ぐ為、検便を実施し、実施状況を「検便記録」に記載しています。厨房で使用している「中心温度計」の校正状況も確認しました。

★2019年10月実施の保護者アンケートの声（下記の如く絶賛されていました）

【 0歳児 ぴよぴよ組 】

子どもそれぞれの進み具合に応じて食事メニューも考えてくれる。食育に力を入れている。給食が和食中心でおやつも手作りが多く、メニューも工夫があって丁寧な食事を提供。

【 1歳児 わんわん組 】

<複数コメントあり> 食育がとても考えられている、力を入れている。

【 2歳児 にゃんにゃん組 】

<多数コメントあり> 食事が美味しい。

<複数コメントあり> 食育に力を入れている。給食やおやつメニューが豊富。

【 3歳児 ぴよぴよ組 】

<多数コメントあり> 食育をしっかりしてくれている。

食に関して、和食や手作りが多くクッキングなどから食育につながっている。アレルギーの対応も丁寧にしてきている。給食が美味しい。

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント)	「今日の出来事」、「おたよりファイル」にて、子どもの一日の様子を記入し、家庭と連携を図っておられます。登降園時・懇談・参観等で、コミュニケーションを図り、子どもについての情報共有をされています。	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
(コメント)	送迎時に、保護者と会話しコミュニケーションを取りながら、信頼関係を築き、子どもの様子など情報共有されており、保護者の勤務の都合や、事情等はしっかりと相談に乗り、丁寧に対応されています。	
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	『虐待虐待防止マニュアル』に基づき、「虐待防止研修」(2019.9.18付け実施)で職員に周知しています。虐待権利侵害の早期発見に努め、毎日の生活や遊びの中で子どもの様子に変化がないか確認しています。必要な際はすぐ関係機関との相互連絡、ミーティングを開き職員間で共通認識を持っています。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
(コメント)	年に3回、自己評価を行い、施設長や主任保育士が面談を行っています。又、中核・美術・あそびリーダーによる、園内研修(4ヶ月に1回)を開き、遊びの実践へと繋げていく等、スキルアップを意識できるような取り組みをしています。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A㉑	A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	『就業規則』の解雇時理由の項目に、「体罰等子どもへの不適切な対応の禁止」と明記し、「虐待防止研修」(2019.9.18付け)を実施していました。また、体罰禁止等については、『児童虐待防止対応マニュアル』にも明記し、職員に周知されています。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	園に通う子どもの保護者
調査対象者数	40 世帯
調査方法	無記名アンケート形式

利用者への聞き取り等の結果（概要）

2019年10月実施 保護者アンケート結果（総数40世帯） 回収率 回収40/ 配付40= 100%

評価基準1番 I-1-(1)-① 保育園の方針や目標をご存じですか？

<回答> ⑤よく知っている 12 (30%) ④まあ知っている 17 (42.5%) ③どちらともいえない5 (12.5%) ②あまり知らない3 (7.5%) ①まったく知らない1 (2.5%) ⑥未記入2 (5%)

年齢 クラス	⑤	④	③	②	①	⑥	計 (人)
0歳 ぴよぴよ組	1	2	1	1	1	0	5
1歳 わんわん組	4	3	1	1	0	0	9
2歳 にゃんにゃん組	3	6	1	0	0	2	12
3歳 ぴよんぴよん組	4	6	2	1	0	0	13
合計	12	17	5	3	1	2	40

⑤ よく知っている 12 (30%) + ④ まあ知っている 17 (42.5%)

= 合計 29 (72.5%) ☆ 良い結果です

総合評価満足度を5段階評価で言うと 総合評価満足度＝園平均 4.9 ☆ 極めて高い

0歳 ぴよぴよ組	5.0	1歳 わんわん組	4.7
2歳 にゃんにゃん組	5.0	3歳 ぴよんぴよん組	5.0

【 ほづみバブー保育園の魅力 保護者の生の声 】

- ① 保育者みんなが、クラス関わらず一人の子どもの事を覚えて、そして見てくれていて安心がある
- ② 毎日子どもの（クラスの）成長や性格に合わせた遊びや行事の内容を工夫してくれている。ルーチンではない対応にとっても感謝
- ③ 食育がとても考えられている、力を入れている
- ④ 子どものペースに合わせた遊びや活動の中でチャレンジさせるよう促してくれたり、子どもの気持ちやペースを尊重してくれる
- ⑤ 全職員がクラスの外の子どもの状態を把握して、目が行き届いている
- ⑥ 親の手伝いや参加が少なく、先生がとても良く頑張ってくれている。働いている親としてはとても有難い

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等